

入場無料

令和3年度
杵築市「差別をなくす運動月間」

人権・同和問題講演会

託児あります
(申込みください)

手話通訳
あります

演題 **今を生きる私たち ー歴史から学ぶ「差別のおかしさ」ー**

講師 **大分県人権問題研修講師**

いっ ぼう し ひで あき
一 法 師 英 昭 さん



と き **令和3年8月11日(水)**

10:00~12:00 (終了予定)

と ころ **杵築市山香庁舎：3階多目的ホール及び2階大会議室**

※新型コロナウイルス感染対策として、多目的ホール（定員60名）を主会場とし、大会議室（定員60名程度）をリモートで視聴できるようにします。

※当日はマスクの着用、入室時の手指消毒にご協力をお願いします。また、発熱など体調のすぐれない方の参加はお控えください。

※新型コロナウイルス感染症の発生状況により、中止となる場合があります。

【講師プロフィール】

1956年生まれ。1980年大分県立高校に日本史の教員として新採用、「同和」教育係となる。1988年から2002年まで同和教育推進教員として活動。その間、大分県部落史研究会の事務局次長・事務局長を歴任。2015年部落解放研究第49回全国集会第1分科会で「大分の部落史について」発表。2017年に定年退職し、2018年から2021年まで佐伯市立歴史資料館館長として勤務。現在は、別府溝部学園短期大学非常勤講師として人権教育概論を担当。大分県人権教育・啓発推進協議会人権問題研修講師として2017年から活動中。著作は、『大分歴史事典』（大分放送）に「被差別部落」の項を執筆など。

多くの人に聞いて欲しい講話です。ぜひ、お友達を誘って、お越しください！



大分県人権啓発イメージキャラクター
こころちゃん

共催／杵築市
杵築市教育委員会
杵築市人権・同和教育推進協議会

◆お問い合わせ先(託児申込み等)◆
杵築市人権啓発・部落差別解消推進課[隣保館]
☎ 0978-62-4799 (FAX 兼用)

8月は「差別をなくす運動月間」です

日本固有の人権問題である「同和地区に関する社会的及び経済的諸問題」の解決をめざして、昭和40年8月に「同和对策審議会答申」が出されました。

「同和問題の解決は国の責務であり、国民的課題である」ことを明らかにしてから、55年が過ぎました。大分県では、この答申が出された8月を「差別をなくす運動月間」と定め、杵築市においても各種の人権啓発事業に取り組んでいます。

部落差別問題（同和問題）は、日本社会の歴史的発展の過程で形づくられ、特定の地域出身であることや、そこに住んでいるという理由で日常生活する上で様々な差別を受ける、日本固有の重大な人権侵害です。依然として結婚差別やインターネット上での差別書き込みは根絶されておらず、土地差別調査事件などに見られるように新たな差別事象も発生しています。

このような中、「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）」が2016（平成28）年12月16日に公布・施行されました。全6条からなる法律で「部落差別」の名称を冠した初めての法律となります。

杵築市では、部落差別問題（同和問題）をはじめとする、子どもや高齢者への虐待、いじめ、女性に対する暴力などの人権問題へのさらなる理解を深め、『差別に気づき・差別に向き合い・差別を許さない、人権を尊重するまちづくり』につながることをめざして各種講演会等を開催いたします。

多くの皆様が、この講演会にご参加くださいますようご案内申し上げます。

Information

＜人権啓発・部落差別解消推進課からのお知らせ＞

人権作文・人権標語（一般の部）を募集します

人権問題についての作文や標語を考えることによって、人権尊重の重要性や必要性についての理解を深めるとともに、豊かな人権感覚を磨くことを目的に、作品を募集します。

応募の詳細については、8月号の市報・杵築市のホームページ等でご確認ください。

※応募作品の中から優秀作品を選出し、12月に開催する「人権フェスティバル」で表彰します。

募集締め切りは、令和3年10月4日（月）まで



大分県人権啓発イメージキャラクター

“こころちゃん”

わたしは、人権の妖精なんです。

わたしの頭は、大分県の花「豊後梅」で、そこに大分県の鳥「めじろ」が乗っています。そして、後ろから見た頭の形はハート、「人権を大切にす

る優しい心」をあらわしています。服には「人」の文字のデザイン。わたしは妖精なのでご飯は食べません。みんなの“優しい気持ち”や“人への思いやり”がエネルギーなんです。

たくさんの、いろいろな人に会いたいから、どんどんお出かけします！